

## 平成 29 年版 治山林道必携（積算・施工編）の訂正について（ご案内）

お客様の皆様におかれましては、当協会発行書籍をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、過日発行いたしました平成 29 年版 治山林道必携（積算・施工編）について訂正を要する事項が判明いたしましたので、ご案内申し上げます。  
皆様にはご不便をおかけしますことを、お詫び申し上げます。

平成 29 年版 治山林道必携(積算・施工編)の該当のページと訂正等内容を表示します。  
(該当部分を赤字で記載した内容に訂正してください。)

### 1 表記の訂正 上巻 29 ページ

(ウ) 運搬費

#### a 積算内容

(a) 建設機械器具の運搬等に要する費用

i ~ iv (略)

v 器材等（型枠材、支保材、敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く。）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセントル等）の搬入、搬出及び現場内小運搬

（以下略）

下線部「トンネル用スライディングセントル等」を「**トンネル用スライドセントル等**」に訂正してください。

### 2 表番号の訂正 上巻 32 ページ

C<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>: 運賃割増率(表 6-9)~K' (略)

※建設機械運搬方法等は表 6-10 による。

下線部「表 6-10」を「**表 6-8**」に訂正してください。

### 3 適用範囲の訂正 上巻 33 ページ

#### 票 6-7 運賃割増率

第 1 表

割増項目	適用範囲			割増率
特大品割増 C1	建設機械類	使用車両積載標記 t 数	15t 未満	6 割増
			15 t 以上	7 割増
	鋼橋等(注 3)	単体の長さ (m)	単体の質量(t)	—
		$12 \leq L < 15$	$1 \leq G < 15$	8 割増
		$12 \leq L < 20^{\text{①}}$	—	10 割増
$L \leq 20^{\text{②}}$	$15 \leq G$	12 割増		

表の下線部

① 「 $12 \leq L < 20$ 」を「 $15 \leq L < 20$ 」に、また、② 「 $L \leq 20$ 」を「 $20 \leq L$ 」に訂正してください。

### 4 記載誤りの訂正 上巻 52 ページ

#### b 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正

下線部を削除してください。

### 5 記載誤りの訂正 上巻 53 ページ

#### C 設計変更の取扱い

設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは、当初計上していなかったが上記条件の変更により補正できることとなった場合は、設計変更の対象として処理するものとする。

(以下略)

「当初計上していなかったが」を「当初計上していたが」に訂正してください。

### 6 記載の削除 上巻 408 ページ

#### 4-8-3 鉄筋挿入工 (自穿孔)

#### 6 確認試験

確認試験は、共通仮設費 (技術管理費) に含まれる。

なお、別途、確認試験を必要する場合の施工歩掛は、次表を標準とする。

下線部を削除してください。